

障害のある方への就労支援

障害のある方が就労するにあたり、何をすべきなのか、何が必要なのか。雇用する企業において、就労にあたりどのような支援が必要なのか。平成28年4月には「障害者の雇用の促進等に関する法律」も改正され、障害者雇用の状況も変わっています。障害者雇用に関する理解と認識を深め、より一層の就労の促進を図るために、就労希望者、就労を支援する事業所、そして障害のある方を雇用する企業を対象にした障害者就労支援講演会を開催いたします。

- 【日 時】 平成29年8月18日（金） 14時～
 【場 所】 岩国市役所 1F 多目的ホール
 【講 師】 山口障害者職業センター
 主任障害者職業カウンセラー 穂坂 英春氏

〈事業所紹介〉

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部
 山口障害者就業センター
 〒747-0803 山口県防府市岡村町 3-1 TEL0835-21-0520

事業内容

○障害のある方へのサービス

- ◆職業相談・職業評価 ◆職業準備支援 ◆知的障害者判定・重度知的障害者判定

○事業主の方に対するサービス

- ◆相談ニーズの把握 ◆支援計画支援

○障害のある方及び事業主に対するサービス

- ◆ジョブコーチ支援 ◆職場復帰支援（リワーク支援）

- 【主 催】 岩国市障害者自立支援協議会（就労サポート部会）
 【問い合わせ先】 岩国市役所障害者支援課 就労サポート部会事務局
 TEL (0827) 29-2522 FAX (0827) 22-2814

参加申込書（8月10日 締切り）

申込み先 岩国市役所障害者支援課あて（FAX）0827-22-2814

機関名 担当者名 連絡先（TEL）

参加者名	
参加者名	
参加者名	

